

議案第95号

小松島市子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

小松島市子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例（昭和48年小松島市条例第8号）の一部を別紙のように改正する。

平成28年12月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

## 小松島市子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

小松島市子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例（昭和48年小松島市条例第8号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「12歳」を「15歳」に改める。

### 附 則

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の小松島市子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に受けた医療について適用し、同日前に受けた医療については、なお従前の例による。